



議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588

市議員
つとむ 古崎勉
TEL.090-3864-5037

市議員
かつこ 古崎とよあし
TEL.090-1079-8939

市議員
しげる とびた茂
TEL.090-7099-8429

法律相談

11月4日(火)7時
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

両常任委員会協議会が開かれる(7日)

大東市議会では、定例議会がない月に、市当局から必要事項を議会に報告させるため、常任委員会の協議会を開催しています。

十月は七日(火)に本会議場で両常任委員会の合同協議会が開かれ、「まちづくり委」では「消防フェア」「東部配水場建設工事」が報告されました。

「いきいき委」では「前期高齢者の年金から介護保険料と国保税を天引き徴収する件」「学校統廃合」「指定管理施設の利用状況」などが報告されました。

これにたいして党議員団は「九月議会で強行された市府民税の年金天引きは全額天引きするのに対して、介護保険料と国保税の場合には合計額が年金の二分の一を超える」と天引き

しないのは、何が違うのか」と質問。また学校統廃合では「地元説明会で反対意見が多数で、市教委は答弁に窮していたのに、強行するのはおかしい」「事前に市教委が行った市民からの意見聴取(パブリックコメント)のHPでの公表内容が主旨を伝えていない」など指摘しました。

スポーツカーニバルと淀川ハゼ釣り大会に党議員団が参加

第26回淀川家族

ハゼ釣り大会に参加しました。晴天に恵まれ、200名が参加し、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

元週刊釣りサンデーの編集長、小西さんも毎年来てくれています。

元参議院議員の宮本たけしさんも参加。「昨日の演説会には、間に合わずに申し訳ない」とあやまり、大東関係者初め釣り人に激励しておられました。

近畿一円を走り回つての奮闘、ご苦労様です。



年金者組合大会に古崎議員が出席

五日、市民会館で年金者組合大東支部の第11回定期大会が開催され、大阪労連北河内地区協議会の代表らとともに、重田初江(12区国政対策委員長)が党を代表して挨拶、古崎議員も紹介されました。



大東中部・南部・東部からも車を仕立てて集まり古崎・豊芦・飛田議員も揃って参加しました。

検寸時刻には最長寸のハゼを持ち寄ります。

参加賞は300円。素敵な景品がつきます。さらに、揚げたてのハゼの天ぷらも食べられます。



楽しく英気を養ったアウトドアでのひと時でした。



また十三日(祭)に寺川体育館で行われた体育協会などが主催する「スポーツカーニバル」の開会式に三人そろって出席し、それぞれ激励の挨拶を行いました。参加者は、その後、カローリング競技を行いました。

九月議会一般質問
日本共産党豊田勝子

福田首相の突然の辞任、...。一生懸命働いて税金を納めてきたのに、次々負担ばかり...。まさに日本の政治のかけ取りはだれがするのか、本腰を据えて考える正念場でもあると思います。...。余りにひどい大企業中心主義、異常なアメリカ言いなりという2つの政治の根幹にかかわる問題を聖域にして、国民の税金をつぎ込む一方で、国民には財源がないと言つて教育費や社会保障費の国庫負担金を大幅に削減してきた、そのツケがあらゆる分野で吹き出してきました。



汚染米にまつわる自民党農政の問題、また若者や働く貧困層の問題、そして後期高齢者の医療の問題、またリーマンブラザーズという大手の投資銀行の破綻など世界経済の問題、そして米軍の戦争支援のための海外派兵問題など、これらは国政の基本問題であります。今こそ事実を明らかにしながら問題解決に当たることが求められます。何事も英知を集めてよく論議すれば、必ず方向性が見えてきます。

さて、大東市自治基本条例には、大東市において真の地方自治を実現することを目的とするとして記されています。そして、市民は市政に関し情報を知り、政策の立案、実施、評価、その他の各段階において主体的にかかわり、行動し、意見を述べる権利を有するとしています。まさに岡本市政3期目に当たり、大東市において真の地方自治を実現するのか、ワンマン市政を通すのかが問われていると思います。



コミュニケーションバスの増便については、6月議会に続きすべての会派が取り上げ、多数の議員が一般質問で取り上げました。市民からは市長要望や議会請願、議会陳情が上がっています。行政はこの事実をしっかり受けとめて、よく検討して方向性を出していただきたいと思えます。今回の質問は、子どもや市民の健康にかかわる問題、まちづくりや教育行政にかかわる問題、懸案事項の通学路や交差点や歴史街道を取り上げておられます。

子どもや市民の健康にかかわる問題について

①大東市は、国保・資格証明書の発行世帯773人について実態を把握していますか。子どもがいる世帯もあります。11月から保険証がカード化されるこの時期に、資格証明書の発行はやめていただきたい。

(答弁)資格証明書は、督促状、催告書等の文書や電話催告等により接触の機会を得ようとする場合、併明の機会に連絡等もなく、弁明の機会に對しても何ら応答のない世帯に對して交付しております。また、現在、義務教育期の子どもが含まれる世帯は37世帯、これらの世帯につきましては、臨戸訪問による実態調査を、11月の保険証更新時までに行う予定です。それぞれ状況に応じ、対応してまいります。

②介護保険・後期高齢者医療制度の滞納がある場合のペナルティー内容は、(答弁)介護保険は1年間滞納した場合は、一たんサービス費の全額を支払い、後日、市の窓口で9割分の支払いを受ける償還払い、1年半滞納した場合に、滞納期間の長さにより一定期間3割負担となる一時差しとめ、2年以上滞納した場合には、3割負担となる。後期高齢者医療は一部または全部を一時差し止めのペナルティーがあります。

なっていた。4月に国保加入した方や、職域の健康保険の被扶養者など受診対象から外れた市民へのフォローが必要と思うかどうか。 (答弁)平成20年度中にいわゆる特定健診を受診できなくなる方が一部おられることは承知しております。北河内各市や府下の状況等も踏まえ、さらに検討してまいります。 ④40歳未満の健康診査について、身近なところでいつでも受診できるようにすべきと思いますが、 (答弁)15歳から39歳までの健康診査につきましては、毎年5月から6月の間に保健医療福祉センター4回、新田会館1回、野崎人権文化センター1回、北条人権文化センター1回の計7回を集団検診で実施しております。より多くの方が受診できるように努めます。

学校統廃合問題について

今年3月、教育委員会は、教育環境の充実のためにと、小・中学校統合基本方針を決定した。 ①統合しなくても教育環境をよくすることができるのではないかと。 ②歴史のある四条小学校を地域からなくしてしまふことをどう考えるか。 ③たとえ財政効率が悪くても、憲法26条にも示されております教育を受ける権利を保障するために教育条件を整え、そのよさや可能性を最大限追求

し生かすことが教育行政の重要な役割ではないのか。 (答弁) 今回の統合方針の対象校には、長い歴史を持つ小学校も含まれておりますが、統合を実施することにより、クラスがえを継続してできる学校規模の確保が必要であると考えております。

また、現在、対象校の保護者及び地域住民の皆さんの理解を得られるよう説明会を実施し、ご意見をいただいているところであります。今後、統合の実施に際しましては、記念行事などの思い出づくりへの配慮を行うとともに、統合後の学校の名称などについても、お互いが納得できるように話し合いの場を持つように準備してまいります。

安全対策について

①学校のオートロック化・通学路の変更に伴って四条南小学校の交差点は横断歩道のないところを通らなければいけない非常に危ない状況になっております。2年前から関係者の調整をしていただいております。教育委員会が主体的に取り組んでいただきたいと思います。 (答弁)現在、寺川交差点北側歩道整備工事が実施されております。本年度に入り、交差点南西角の地権者と用地物件等補償契約を本年6月30日付で結び終え、現在、早期整

備に向け工事着工できるように調整中でありまふ。 去る8月にも、本事業が早期に完了できるよう、学校ともども大阪府枚方土木事務所長にも要望いたしました。同校正門前の安全対策のためには、南側までの歩道整備が必要ことから、引き続き関係各署に要望してまいります。 ②泉小学校前の古堤街道は、地域の方々と立ち会いもしていただいた。整備計画を示していただきたい。 本路線は歩道の区別がない箇所もあり、児童の安全を図るためにも歩道の改善が必要な路線。順次改善を進めてまいります。 なお、古堤街道についてであります。街道沿いの歴史的景観である平野屋新田会所の建物は既に撤去されました。今後、この経過を含め、どのような整備が可能であるかについて研究してまいります。 ③新深野橋東詰めの交差点は欠陥交差点であります。警察が横断歩道を設置する場合にはたまりを確保しないとできません。ところが、ポリボックスがすぐ横にありながら、そんな状況が今も続いている。警察、府、市挙げて、早急に計画・対応をしていただきたいと思います。 (答弁)歩道設置に伴う道路拡幅について交差点北東角の地権者と話し合いを行っておりますが、なかなか協力が得られず、市といいたしましても、地元区長への協力等の依頼もいたしておりますが、地権者の協力が得られないことには非常に難しい現状でございます。